船員法等関係法令違反船舶所有者（令和５年度第３／四半期（令和５年１０月～１２月分））

公表年月日	船　名	船　種 又は 業　種	船舶所有者名 （法人にあっては 代表者名） 法人番号	所在地	処分を行った日 又は公表ポイント となった日	行政処分を行った主な理由	行政処分内容等 （条項等）	備　考 （所管局）
令和6年2月13日	五島（３号）	旅客船兼 作業船	宿輪　良雄 （法人番号：－）	長崎県 五島市	令和5年10月25日	甲板上での指揮や適切な航海当直の実施等に関する違反事実を確認したため。	戒告処分 （船員法第10条、第14条の4等）	九州 運輸局

※公表理由：船員法等の違反に対する累積ポイントが１２０ポイント以上となったため。